



EMで生ごみをたい肥にしよう!

芳賀町ではEMによる生ごみのたい肥化に取り組んでくれる人を募集しています。EMは自然界に生息分布している乳酸菌や酵母などの微生物から構成されており、農業、畜産、汚水処理といったさまざまな分野で使われています。

■簡単！生ごみをEMでたい肥にする方法

- ①専用の容器に生ごみを入れます  
容器や資材は町で用意します
- ②生ごみにEMぼかしを混ぜます  
※EMぼかし…米ぬかと粕殻をEMで処理したもの
- ③容器がいっぱいになったら1~2週間ほど保管  
生ごみの腐敗臭はありません
- ④たい肥の出来上がり  
家庭菜園やプランターにお使いください



環境対策課環境対策室 【☎028 (677) 6041】  
✉kankyoutaisaku@town.haga.tochigi.jp

**くらしの税** 身近な税についてのミニ知識や解説を連載します。  
■税務課納税係【☎028 (677) 6013】  
✉zeimu@town.haga.tochigi.jp

《介護用住宅改修の減額について》  
Q:住宅を改修すると固定資産税が減額されると聞いたのですが?  
A:住宅を高齢者・障害者用にバリアフリー化した場合、次の(1)、(2)の双方に該当して、必要書類を添付して申請すると、申請した翌年度の固定資産税の1/3が(100㎡分まで)減額されます。  
(1) 次の条件を全て満たすこと。  
①平成19年4月1日から平成22年3月31日の間に改修された建物②床面積の1/2以上が居住用に使用されている③改修した建物が、平成19年1月1日以前から存在している④改修費用の自己負担分(補助金や助成金を除いた分)が30万円以上⑤耐震改修の減額措置を受けていない⑥改修の内容が、手すりの設置や段差の解消など

《今月の納税》  
固定資産税 2期 国民健康保険税 1期  
介護保険料 1期  
7月31日までに納めてください。

(2) 次のいずれかの条件を満たすこと  
①65歳以上の人が居住している②介護保険で要介護認定又は要支援の認定を受けている人が居住している③障害のある人が居住している  
◎必要書類  
●減額申告書●納税義務者の住民票の写し(町外に住民登録されている方のみ)●改修工事の内容がわかるもの(次のいずれか)①改修工事の内容が確認できるすべての書類(工事明細書、工事写真、工事費用の領収書、補助金・介護保険給付金等の決定通知書)②建築士、登録性能評価機関による工事内容証明書●居住者の要件を満たすことを示す書類(介護保険被保険者証の写し、障害者手帳)  
※改修工事完了後3か月以内に申請書を提出してください。場合により、町職員が現地確認に伺います。



『たのしいな! リトミック』

6月9日、3歳児と保護者を対象にリトミック教室が行われました。永倉栄子先生を講師に迎え、親子で楽しくリズム遊びをしました。  
リトミックは音楽を使って行う反応教育で、心と体の成長によいといわれています。リトミックを続けると自己コントロールができるようになるとともに、注意・集中力、リズム能力などを高めることができるそうです。



人気ナンバーワン 給食メニュー



ガーリックチャーハン、エビかつ、ブロッコリーのごまあえ、牛乳

保育園 開放日程

午前10時から午前11時30分まで毎週開放しています  
南高保育園 【☎028 (677) 1407】火・水曜日 祖母井保育園 【☎028 (677) 0220】月・水・金曜日  
水橋保育園 【☎028 (678) 0511】木・金曜日 携帯サイト <http://www.town.haga.tochigi.jp/i/>

芳賀町地域子育て支援センター 「あっとほーむ」

「わらべうた」はお母さんの愛情をはこぶ、宝船

6月5日「親子わらべうた教室」を開きました。わらべうたを唄うと不思議にゆったりしたやさしい気持ちになります。赤ちゃんも気持ちよさそうにしていました。7月もありますので一緒に遊んでみませんか。



明るく、たのしく、たすけあい 地域ぐるみで、たのしい子育ても応援します!

今日の予定

|        |                  |
|--------|------------------|
| 2日(月)  | 公園サロン (生涯学習センター) |
| 4日(水)  | 水あそび開始           |
| 6日(金)  | 七夕会              |
| 13日(金) | 誕生会              |
| 17日(火) | わらべうた教室          |

★ひろば「あっとほーむ」は、おうちで子育てをしている保護者と子どもの遊び場です。  
出入り自由、予約不要です。お気軽にご利用ください。  
■NPO法人こまのいちば  
芳賀町地域子育て支援センター「あっとほーむ」  
場所/生涯学習センター2階  
開設時間/支援センター 9:00~16:00  
ひろば10:00~15:00  
【☎FAX028 (677) 8400】【✉turtle@yellow.plala.or.jp】